

食の安全を守るには 声を上げるべきだ(下)

ジェームス・R・シンプソン (龍谷大学教授)

食品の安全性を確保していくことは、消費者にとって大切である。油断をしていなくても自分を含めた身近な人に災害として降ってくる可能性があることを、日本の消費者はもっと真剣に考えるべきだと思う。

2001年夏、西日本のある県のなだらかな丘陵地を切り開いて造成したベッドタウンにある保育園で突然、5歳児クラス園児十数人が下痢、血便、嘔吐、腹痛などの症状を見せ、検査の結果16人からO-157大腸菌が検出された。うち、2人が症状のひどい溶血性尿毒症症候群に陥り、T君が亡くなった。市役所は保育園の給食などから病原菌が発見されなかったことから、管理責任を否定。しかし、5歳児クラス(当時)の保護者たちが立ち上がり、「事件の風化を許すな」と、地道に保育園の安全管理の徹底などを呼びかけている。

O-157の危険性を 全米に訴えたアメリカ人夫妻

私の自宅のあるアメリカのワシントン州シアトルでは1993年、17か月の赤ん坊ラ

イリーが、O-157感染によって命を落とした。アメリカの西海岸に広く店舗を展開する「ジャック・イン・ザ・ボックス」でO-157の被害が広がった。ワシントン州では、3人の子どもが死亡、38人が重い腎臓病にかかり、うち21人が腎透析を必要とされ、さらに600人もの人がさまざまな重い症状を訴えた。その多くは今に至るまで、長期的な合併症によって苦しんでいる。生焼けのハンバーガーが原因だった。その中の1人がダリンとビッキー・デットウィラー夫妻の息子で赤ん坊だったライリーであった。

1年前に、シアトル市内でダリンに会った。彼は、ライリーが保育園でほかの子どもから大腸菌をうつされてしまったこと、最愛の息子を亡くし、うちひしがれて泣いてばかりだったことを語ってくれた。多くの親たちは、このような出来事が自分の身に降りかかったとき、自分の不幸を嘆き、怒りの殻に閉じこもってしまうのかもしれない。しかし、デットウィラー夫妻はそうではなかった。

ライリーの死から数週間の間、デットウィ

人権

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(A規約)

第十一条

1 この規約の締結国は、自己及びその家族のための相当な食料、衣類及び住居を内容とする相当な生活水準についての並びに生活条件の不断の改善についてのすべての者の権利を認める。締結国はこの権利の実現を確保するために適当な処置をとり、このためには、自由な合意に基づく国際協力が極めて重要であることを認める。

国際人権規約

【International Covenants on Human Rights】

次の二つの国際規約がある。「経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約」(通称、社会的規約)と「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(通称、自由権規約)

ラー夫妻はテレビの全国放送に何度か登場し、全米の視聴者に向かって彼らの身に起きた悲惨な出来事について話した。ライリーの死の1か月後、夫妻は首都ワシントンDCに呼ばれ、当時の副大統領アル・ゴアとアメリカ農務省長官のマイク・エスピーとの会議に参加した。夫妻はいかに食品の安全性を高めていくのかを訴え、その後の小売店の食肉の表示を大きく変える原動力となった。ダリンは現在、シアトル近郊で科学の高校教師として食品の安全性を生徒に教えている。

私たちに、食品を安心して食べる権利がある

最近のニュースに頻繁に登場する食品表示の偽装はあきれたものだ。日本で10年以上にわたってはびこっていたこうした問題は、強欲、墮落が原因である。多くの輸入食品が国産と表示され、しかも発覚するまで長期間続いた。なぜ、こうした偽装を取り締まることができなかったのだろうか。食品は短い期間に消費され、原産地などを突き止めにくい。だからこそ、信頼と監視が大切なのだ。消費者は食品に関して安心して食べる権利がある。私たち消費者の権利が侵されているのだ。この世のどこを探しても、食の安全に関して無条件に安心できる状況はない。消費者は権利と利益を享受する見返りに、自分自身、家族、社会に対しての義務・責任を負わなくてはならない。携帯電話がなくても人間は生きていけるが、食料がなければ生きていけない。

こうしたことから、日本の食料自給率が著

しく低い、あるいは食料依存率が著しく高い点に、消費者はもっと関心をもつべきである。

アメリカで発生したBSE(牛海綿状脳症)のおかげで輸入がストップし、食卓の牛肉の価格が上がった。大手の牛丼店はビジネスができない状態だ。各国の鳥インフルエンザの発生は、プロイラーの国際貿易を大きく混乱させている。BSEはどんな国であっても感染牛が発見される可能性がある。国産の牛肉があるからこそ、食卓の牛肉が確保されている。

「牛肉がなくても死なない」と言うかもしれないが、日本人が自分たちが食べたい種類や品質、ブランドの食品を不自由なく手に入れたという食生活を守れるかどうかも権利であり、食料の安全保障の対象なのだ。国際貿易に依存すればするほど、食卓の安全保障は低下してしまう。日本の食料自給率40%はあまりにも心細いと思うのが当然だ。

世界人権宣言は第11条で、「あらゆるものに対し、自らとその家族が生きるための食糧、衣類および住居を含めた適切な生活水準、そして生活条件の不断の改善についての権利を認めるものとする」と定めている。WTOなどの国際交渉の場であっても、こうした人間の権利を尊重することが求められていることに異論はないはずだ。

豊かな食料を追求することは国際的に認められた権利なのだ。その権利が侵されようとしたときに、消費者は反対の声を上げなくてはならない。食料の問題はけっして、「農業生産者の問題」というわけではない。消費者自らの問題だと受け止める必要がある。